シ地域に貢献する商工会

太田町商工会

- 所(安芸太田町役場庁舎裏) 〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内670-6 TEL 0826-28-2504 FAX 0826-28-2070
- 加計支所(太田川交流館かけはし内) 〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町大字加計3494-2 TEL 0826-22-1221 FAX 0826-22-1807

2021

令和3年3月発行

令和2年度伴走型小規模事業者支援推進事業として、安芸 太田町の飲食店・製菓店の情報がたっぷりつまった「安芸太 田版グルメマップカード」を製作しました!

掲載希望をいただいた全29店舗のお店を紹介しており、お 店の基本情報や当店オススメ料理の写真など、各店舗の魅力 がつまったカードとなっています。

また、GoogleマイビジネスによるWeb上でのお店紹介も していますので、グルメマップカードにあるQRコードを読 み込んでみてください!

1万部発行し、安芸太田町商工会や各参加店舗、道の駅、 ひろしま夢ぷらざなどさまざまな場所に配布し、食の魅力を PRしております!



※掲載店は、この幟が目印です。

目次

現在使える事業者向けの主な支援策…………2 県内飲食店と取引がある飲食店納入事業者支援……………3 「事業継続力強化計画」認定制度……………4 小規模事業者持続化補助金……………………………5



元気な経営、笑顔のまちへ、 商工会は全力で進みます。

現在使える 事業者向けの 主な支援策 これまで、安芸太田町商工会では国・県等の施策を活用し、職員による日々の 窓口相談とともに、中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家による新型コ ロナウイルス対策個別経営相談会を実施してきました。

日本政策金融公庫の融資においては、既に10月時点で昨年1年間の斡旋件数を超えている状況で、業種によっては今後も厳しい経営環境は続くと思われます。引き続き、窓口相談、専門家による個別相談会等を行っていきますので、ご活用ください。また、安芸太田町商工会ホームページにて有益な情報を随時更新していますので、ご覧ください。

国》雇用調整助成金特例措置

1日当たり15,000円まで

- ●助成率は、企業規模雇用状況により変動上限月額33万円(最大10割)雇用の維持を図る ための休業手当に要した費用を助成する制度
- ※特例措置期間/緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長

【相談窓口・連絡先】ハローワーク可部 ☎082-815-8609

厚生労働省ホームページ/https://www.mhlw.go.jp/index.html

■》緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

中小法人等…600,000円まで・個人事業者等…300,000円まで

- ■緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けて売上が減少した事業者への支援金
- ※申請期限/令和3年5月31日まで

【相談窓口・連絡先】一時支援金事務局 ☎0120-211-240

専用ホームページ/https://ichijishienkin.go.jp/

広島県》新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金 ※飲食店のみ

1店舗当たり100,000円まで

- ●広島県内飲食店に対して、アクリル板、非接触体温計、サーキュレーターなどの感染予防対策設備購入費を補助
- ※申請期限/令和3年4月16日まで

【相談窓口・連絡先】広島県飲食店新型コロナ対策補助金事務局 ☎082-546-1211 広島県ホームページ/https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/58/inshokuhojo2020.html

広島県》パーテーション設置促進補助金 ※飲食店のみ

1店舗当たり100,000円まで

- ●広島県内飲食店に対して、アクリル板、ビニールカーテンなど、隣席または向かい合う 人との飛沫感染対策防止設備(パーテーション等の仕切りの設置に限定)費用を補助
- ※上記「新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金」との併用可能
- ※申請期限/令和3年4月16日まで

【相談窓口・連絡先】広島県パーテーション設置補助金事務局 ☎082-546-1217 広島県ホームページ/https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/58/taisakuhojo2020.html

県内飲食店と取引がある 飲食店納入事業者の皆様へ!

新型コロナ感染拡大の影響により、 売上が減少した県内の飲食店納入事業者を広島県が応援します!

文寸

県内の飲食店と直接取引がある 県内の納入事業者

支援額

1事業者当たり

| 財(製造·卸) | 食材、食 | t品、酒類、 | 割り箸、 | おしぼり | など |
|---------|------|--------|-------|------|----|
| サービス | 清掃、ク | リーニング | が、花、ご | み廃棄が | など |

申請手続き

申請受付期間

令和3年3月15日(月)~令和3年4月23日(金)

申請方法

①郵送での申請 もしくは ②電子申請

※消印有効

必要書類

※必要書類はホー ムページよりダ ウンロードして いただけます。

①チェックシート、②申請書、③誓約書、④県内飲食店との取引が分かる書 類(納品書等の証拠書類)、⑤直近の確定申告書の写し、⑥個人事業の開業・ 廃業等届出書の写し(個人事業主のみ)、⑦令和2年12月~令和3年2月のい ずれかの月の売上台帳の写し及び前年同月の売上台帳の写し、 ⑧本人確認書類、⑨振込先口座の通帳の写し等

詳しくは

広島県 飲食店納入事業者応援

でご確認ください。



お問い合わせ

頑張る飲食店納入事業者応援事務局

☆082-248-6860 9時30分から17時まで(土・日・祝は除く)



商工会の経営指導を受けている事業者の方が、経営改善に必要な 資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

2.000万円

融資限度額

借入期間

1.21%

運転資金は7年以内 設備資金は10年以内

(令和3年3月1日現在)

◆お申込みには、一定の要件があります。

- ▶お申込みいただいても推薦及び融資の可否については、ご希望に添えないこともあります。
- お申込みをご希望の際には、まずは商工会までご相談ください。

防災・減災対策に取り組む中小企業を応援する新しい制度がスタートしました!

「事業継続力強化計画」認定制度



経済産業省では、中小企業・小規模事業者の方々が 防災・減災に向けて取り組む計画を認定します。

計画の認定を受けた中小企業の皆様は、

下記の支援策(優遇制度)をご活用いただけます。

(一部条件がある支援策があります。)

商工会で計画書策定から申請手続きまでフルサポートします!!

認定を受けた企業は取引先企業などからの信用力が向上!

認定企業への支援策

認定企業は認定ロゴマークが使用可能!

事業継続力強化計画の認定を受けた企業については、経 済産業省で公認している事業継続力強化計画の認定ロゴ マークを使用できます。

防災・減災設備の税制優遇

計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者は、対象の 防災・減災設備(自家発電機、制震・免震装置等)を取 得した場合、取得価格の20%を特別償却できます。

補助金の優先採択(ものづくり補助金等)

計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者は、今後経 済産業省が用意するものづくり補助金等の一部の補助金 において、優先的に採択されます。

※詳細は、今後各補助金の事務局から公表されるホーム ページをご確認ください。

信用保証枠の拡大

計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者は、普通保 険、無担保保険、特別小口保険の限度額が別枠化される とともに、海外投資関係保険や新事業開拓保険の限度額 が拡大されます。

日本政策金融公庫による低利融資

計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者は、日本政 策金融公庫による低利融資を利用できます。

申 請 方法

(1)「事業継続力強化計画」の策定

パンフレットや中小企業庁ホームページに 掲載している「策定の手引き」を参照いただ き、事業継続力強化計画を策定ください。

(2) 申請

計画策定後、管轄する経済産業局(または 内閣府沖縄総合事務局)に申請書及び必要書 類をご提出ください。

(3) 認定

申請後、認定まで約45日かかります。

(4) 計画の開始

計画が認定された場合、申請した経済産業 局から認定通知書が交付されます。認定後は、 計画に記載した項目を実施してください。

※計画認定後に、左記支援策をご活用いただけます。

経済産業大臣(地方経済産業局等)



事業継続力強化計画

中小・小規模事業者等

●問い合わせ先/中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室

〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1 ☎03-3501-0459 FAX03-3501-6805 中国経済産業局 産業部 中小企業課 ☎082-224-5661

次回一般型(第5回)の公募スケジュールが公表されました。

売上アップ・集客アップを目指す事業者の方必見!

小規模事業者持続化補助金(一般型)

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに 対し50万円を上限に補助金(補助率2/3)が出ます。

◇詳しくは特設ホームページへ→http://www.hint.or.ip/kenren/iizokuka/iizokuka.html

補助対象となる取組例

①広告宣伝

- 新たな販促用チラシの作成配布
- 集客、店舗認知度等向上のための看板設置
- 新たな販促用チラシのポスティング

②店舗改装・陳列レイアウト改良

- 集客力を高めるための店舗改装
- ●新商品を陳列するための棚の購入

③商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、県内外の展示会へ出展

4)新商品開発

●新商品の開発、新商品開発に伴う成分分析の依頼

⑤IT利活用

ホームページの開設・改修、ネット販売システムの構築

申請締切(一般型)

第5回 受付締切

6月4日

第6回 受付締切

10月1日

第7回 受付締切 令和4年 2月4日

※第8回以降は調整中

※令和3年2月15日現在

《安芸太田町商工会の令和2年度小規模事業者持続化補助金申請支援実績》

| 業 | | 種 | 補助事業内容 | 業 | | 種 | 補助事業内容 |
|----|-----|----|-------------------|----|-----|------|--------------------|
| 娯 | 楽 | 業 | ホームページの構築事業 | サー | ービフ | く業 | ホームページの構築事業 |
| サー | ービフ | ス業 | 屋外看板の設置事業 | サー | ービフ | く業 | ホームページの構築とPR動画制作事業 |
| 飲 | 食 | 業 | 店舗改修事業 | 飲 | 食 | 業 | 屋外看板の設置事業 |
| 製 | 造 | 業 | ECサイトの構築と事務所改修事業 | 製 | 造 | 業 | ECサイトの構築と生産設備増強事業 |
| 宿 | 泊 | 業 | 店舗の改修事業 | 飲 | 食 | 業 | 屋外看板の設置事業 |
| 製 | 造 | 業 | ECサイトの構築と生産設備増強事業 | 製 | 造 | 業 | ECサイトの再構築と生産設備増強事業 |
| サー | ービフ | ス業 | 店舗改修とパンフレットの作成事業 | | ほた |) 3社 | 土、計16社の申請支援を行いました。 |

第5回申請向け/小規模事業者持続化補助金対策 採択率アップセミナー

参加者募集中! ■日時/令和3年3月22日月 18:30~20:00

■場所/商工会加計支所 ■参加費/無料

商工貯蓄共済何でも相談会開催のご案内

商工会事業の一環で、共済事業の推進事業を行って おります。

この度、ジブラルタ生命保険㈱様のご協力により、 次の日程で相談会を開催することになりました。

貯蓄・保証・融資の3つがそろった会員さんのため の共済制度です。どのような相談でも相談に乗ってい ただけます。お気軽にお越しください。

| 日 時 | 場所 | | |
|----------------------|---------|--|--|
| 3月30日(火) 10:00~15:00 | 商工会本所 | | |
| 3月31日(水) 10:00~15:00 | 商工会加計支所 | | |

1口2.000円からの手頃な掛金で**「貯蓄・保障・融資」**を備えることができる会員さんのた めのお得な共済制度です。掛金のうち大部分が積立金なので、知らず知らずのうちに貯蓄資金が貯ま ります。

貯まった積立金を利用して、事業用の運転資金や設備投資資金としての活用もできます。入院に備 え、医療保障特約を付加することもできます。

貯蓄・保障・融資の3つがそろった会員さんのための共済制度です

加入者

商工会会員とその家族、従業員

被共済者

保険年齢6歳以上65歳以下の方 ※告知が必要です。

共済掛金

1口 2.000円 (月額)

加入期間

10年満期 ※満期更新時には、健康状態にかかわらず継続可能。

■30歳男性の場合

貯 蓄

2.000円の共済金のうち 1.753円は貯金です。

10年後の貯蓄積立金額

210.360円+金利+配当金

保 膧

万一の場合は、死亡共済 金100万円とそれまでの 加入期間に応じた貯蓄積 立金が支払われます。

震中

有利な条件での融資資格 ができます。

融資限度額

1口当り100万円以下

広島県だけの特典

健康診断等助成金制度

健康診断等の検診費用を 最高15.000円まで助成 します。

前納報奨金制度

掛金を年払いの場合は年 掛金の3%を報奨金とし てお支払いします。

個別訪問相談制度

専門のライフプラン・コ ンサルタントが訪問し、 保険の疑問に答えます。